

長野県防災会議 公募委員募集要項

長野県危機管理部危機管理防災課

1 趣 旨

自主防災組織で活動されている皆様からご意見をお聞きし、総合的・計画的な防災行政の充実を図るため、長野県防災会議の委員を公募する。

2 募集人数 1名

3 応募資格

次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 県内に居住する方で、令和6年12月1日現在で満18歳以上の者
- (2) 自主防災組織を構成する者であり、かつ、地域における若者世代が自主防災組織の活動に参加する上で大きな課題となる働く場・子育て環境に関わる見識が深く、若者世代の自主防災活動への参加や今後の防災に関する施策について意見を述べるができる者
- (3) 年1～2回程度、平日に開催される会議に出席できる者（会場は長野県庁内を予定）

4 任 期 令和6年12月1日から令和8年11月30日まで

5 主な活動内容

長野県防災会議委員は、長野県の防災施策を推進するため、以下の職務を行う。

- (1) 長野県地域防災計画を立案しその実施を推進すること
- (2) 長野県知事の諮問に応じ、長野県の防災に関する重要事項を審議し、答申すること

6 応募方法

- (1) 長野県防災会議委員応募申込書に必要事項を記載するとともに、自主防災活動がわかる資料を添付し、合わせて、「私が考える若者世代の自主防災活動の課題と提案」をテーマとする小論文（800字程度、様式自由。）を添え、郵送、ファクシミリ、電子メール又は持参のいずれかの方法で提出する。
- (2) いずれの応募方法による場合でも、応募書類は募集期間最終日の午後5時必着とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。

7 募集期間 令和6年11月13日（水）から令和6年11月25日（月） 午後5時まで（必着）

8 選考方法

- (1) 申込書及び小論文による。
- (2) 選考の結果は、応募者に通知する。
- (3) 選考により、1名を長野県防災会議委員の候補者とする。

9 任命

上記8の選考により長野県防災会議委員の候補者となった者については、長野県知事が任命を行った時点で長野県防災会議委員とする。

10 応募先・問い合わせ先

〒380-8570（住所記載不要）長野県危機管理部危機管理防災課 防災係

電話 026-235-7184（直通）

ファクシミリ 026-233-4332

電子メール bosai@pref.nagano.lg.jp

11 その他

- (1) 会議は原則として公開で行うため、委員としての意見は公表される。
- (2) 長野県防災会議委員には、長野県の規程に基づいて報酬及び旅費を支給する。
- (3) 応募書類等の個人情報、選考の目的のみに使用する。